

第2次安平町総合計画

前期基本計画（2017～2018年度）

進捗評価・検証について

『育てたい 暮らしたい 帰りたい

みんな未来へ駆けるまち』



令和元年8月

安 平 町

目 次

1. 評価検証の概要…… 1 ページ～

- (1) 評価検証の目的
- (2) 進捗状況の把握方法

2. 評価検証…… 3 ページ～

- (1) 前期基本計画の進捗状況と評価検証等について
- (2) 政策分野別の進捗状況と評価検証等について
- (3) 政策分野別の成果指標に係る KPI の進捗状況について

=====『第2次安平町総合計画 中期基本計画 策定方針より抜粋』=====

3 総合計画の計画期間、策定にあたっての基本事項等

(1) 第2次安平町総合計画の期間、構成

ア	基本構想	平成 29(2017)年度～平成 38(2026)年度	[10 年間]
イ	基本計画	前期基本計画	平成 29(2017)年度～平成 30(2018)年度 [2 年間]
		中期基本計画	平成 31(2019)年度～平成 34(2022)年度 [4 年間]
		後期基本計画	平成 35(2023)年度～平成 38(2026)年度 [4 年間]
ウ	実施計画	基本は各年度において3年間の計画を策定し、毎年度見直しを行う。 ただし、基本計画の策定年度については、4年間の計画を策定。	

●基本構想（10 年間）

長期的な指針として、当町の将来像や施策の大綱を示すものです。

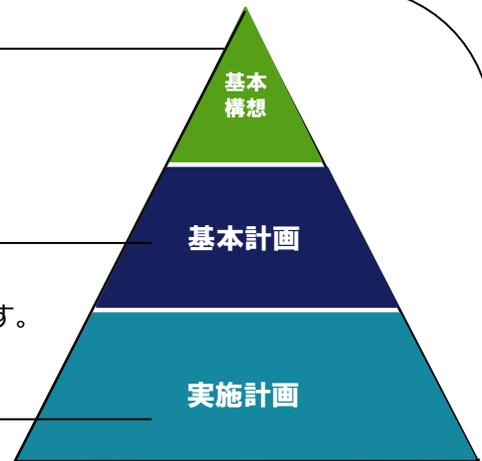
●基本計画（前期2年間、中期4年間、後期4年間）

基本構想を実現するための中期的な指針となるものです。項目別に現状と課題、施策や事業の方向性などを示し、施策の達成度を測るための成果指標を設定します。

●実施計画（3年間とし、毎年度見直し）

基本計画に基づいた主要事業（事務事業）の具体的内容を集約したものであり、予算編成の指針となります。社会経済情勢等の変化に柔軟に対応するため、向こう3カ年の事務事業計画を毎年度見直し繰り返します。

* 中期基本計画・後期基本計画の策定年度に限り、財政計画と整合性を図るため4年間とする。



1. 評価検証の概要

(1) 評価検証の目的

- ▶第2次安平町総合計画は、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるための指針として、安平町まちづくり基本条例において、その策定が義務付けられた当町の最上位計画であり、『育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち』をテーマとして、2017年3月に策定しました。
- ▶この総合計画は、『基本構想』、『基本計画（前期・中期・後期）』、『実施計画（事務事業計画）』により構成されており、前期基本計画（2017年度-2018年度）に基づき、各種施策に取り組んできましたが、2018年度をもって前期基本計画が満了したため、2019年度から4カ年を計画期間とする中期基本計画の策定を行うこととしています。
- ▶中期基本計画の策定にあたっては、第2次安平町総合計画の進行管理の考え方に基づき、前期基本計画の進捗状況等を把握し、評価・検証した上で、改善や次の施策展開につなげていくため、前期基本計画について評価検証を行うものです。

【第2次安平町総合計画の構成について】

2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
基本構想（10年）									
前期基本計画(2年)		中期基本計画（4年）				後期基本計画（4年）			

(2) 進捗状況の把握方法

基本計画では、PDCA サイクルによる評価・検証を進めるため、各基本施策の目指すべきまちづくりの達成に向けた「指標」と「目標値」を設定しています。

この評価・検証では、平成30年度の実績値に基づき、目標値に対する進捗状況等について、政策分野別に整理しています。

■集計方法

- ・前期基本計画には、108本の指標項目（再掲を含む）が設定されています。
- ・実績値（H30年度末）に基づき、次の4つに区分して、進捗状況を算出しています。
- ・平成30年度の実績値については、平成31年3月末時点の数値です。

【目標値以上（達成）】 実績値（H30年度末）が、H30年度目標値以上の場合	
【現状値以上 目標値未満（改善中）】 実績値（H30年度末）が、現状値以上 H30年度目標値未満の場合 *目標値以上ではないが、改善されているもの	
【現状値未満（達成困難）】 実績値（H30年度末）が、現状値未満の場合	
【判断保留】 現時点で実績値（H30年度末）を算出することが困難で、今後実施する調査などで実績値を把握するもの	

【第2次安平町総合計画の体系図】



2. 評価検証

(1) 前期基本計画の進捗状況と評価検証等について

①全体の進捗状況	58%（政策分野別は別紙のとおり）
②全体の評価検証等	<p>108本の指標項目のうち、63項目が「➤（目標値以上）」又は「→（現状値以上 目標値未満）」となっており、合わせて約58%が達成又は改善中となっています。</p> <p>政策分野別に目を向けると、『Ⅳ 健康・福祉』、『Ⅴ 生活環境・生活基盤』、『Ⅵ 行財政運営』分野では、「目標値以上」「現状値以上 目標値未満」の占める割合が大きい状況です。</p> <p>一方で、『Ⅲ 経済・産業』分野をはじめ、『Ⅰ 子育て・教育』や『Ⅱ 人づくり・コミュニティ』分野では、「現状値未満」の占める割合が大きい状況となっています。</p> <p>第2次安平町総合計画の基本計画については、計画期間中の社会情勢の変化への対応や町長公約との整合を図るため、これまでの基本計画期間5年から町長任期である4年に計画期間を改めたことにより、前期基本計画については2年間という短い計画期間となっています。</p> <p>効果が出るまでに時間を要するものもありますが、平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震の影響による震災直後の人口流出、地域活力の低下、さらには震災対応に伴って各種事業や施設利用の中止などの要因により、達成又は改善中の指標項目が全体で6割を下回っていることから、全体的には「やや遅れている」状況と評価しています。</p> <p>胆振東部地震では、重傷者等の人的被害や住家の約97%が被害を受けたほか、公共施設や地域経済にも甚大な被害があり、今もなお多くの被災者が応急仮設住宅等をはじめ福祉仮設住宅・仮設校舎・仮設店舗などでの不便な暮らしを余儀なくされています。</p> <p>まちづくりの根幹を揺るがした震災により、「子育て・教育に対する不安感増幅」「コミュニティ・地域活力の低下」「住宅等の被災に伴う将来不安」など多くの課題が生じていますが、震災前よりも魅力的な未来へ繋がる復興に向けて取り組むことで、新しい安平町を創造していく必要があります。</p> <p>そのため、次の中期基本計画に復興まちづくり計画を位置づけて、安平町の将来像「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駈けるまち」の実現と復興に向けた取組みを一体的に推進し展開を図っていく必要があります。</p>

(2) 政策分野別の進捗状況と評価検証等について

I 子育て・教育

- ◇ 22本の指標項目のうち、約32%が「↗（目標値以上）」、約18%が「→（現状値以上目標値未満）」となっており、合わせて50%が達成又は改善中となっています。
- ◇ 「↘（現状値未満）」の指標は11本で全体の半分を占めています。
特に、「合計特殊出生率」、「年間の出生者数」、「児童・生徒数」などの項目が現状値を下回っている状況です。

児童福祉複合施設の整備や公私連携幼保連携型で運営している認定こども園など、これら施設を拠点に子育て環境が整ってきているとともに、これまでの子育てに関する取組みが評価され、公益財団法人日本ユニセフ協会が提唱する「子どもにやさしいまちづくり日本型モデル検証自治体」に委嘱されたところです。

一方で、今回の震災の影響により、若年層の人口流出や、安全安心して子育て教育ができる環境を求められている状況にあるなど、子育て世代や若年層の確保までには至っていないことが伺えます。

これら課題に対応するため、被災した早来中学校の再建に合わせた魅力ある学校づくりとして「小中義務教育学校」の建設をはじめ、ハード・ソフト両面による魅力的な環境整備とコンテンツづくりにより、子育て世代や若年世代の関心を高める取組み展開を積極的に行っていく必要があります。

II 人づくり・コミュニティ

- ◇ 15本の指標項目のうち、約33%が「↗（目標値以上）」、約13%が「→（現状値以上目標値未満）」となっており、合わせて約47%が達成又は改善中となっています。
- ◇ 「↘（現状値未満）」の指標は8本で全体の約53%を占めています。

今回の震災の影響により、各種事業や施設利用の中止もあり生涯学習・芸術文化・スポーツ振興などの指標項目で「目標値」を下回っている状況にありますが、当町の蒸気機関車が構成文化財に含まれている日本遺産「炭鉄港」の認定により、安平町の鉄道文化を高めることや地名度向上・交流人口の拡大に多大な効果を発揮すると期待しています。

震災による住宅被災に伴い、応急仮設住宅等への仮住まいによって地域コミュニティの縮小や低下を危惧する声が寄せられていますが、避難所運営など地域コミュニティの大切さを改めて再認識しました。

また、今回の震災では、全国各地から多くのボランティアが被災者の生活復旧活動に駆けつけるとともに、町民やボランティア有志による一般社団法人安平町復興ボランティアセンターが設立されたり、長期ボランティアの安平町への移住なども生まれています。

今後は、行政・町民・ボランティア（センター）との連携による地域コミュニティの維持・再生・さらには賑わい創出など、新たな取組み展開が求められているとともに、地域コミュニティによるつながりや、更なる意識醸成を図るため継続的かつ地道に取組みを進めることが重要になると考えています。

Ⅲ 経済・産業

- ◇ 19本の指標項目のうち、約21%が「↗（目標値以上）」、約5%が「→（現状値以上 目標値未満）」となっており、合わせて約26%が達成又は改善中となっています。
- ◇ 「↘（現状値未満）」の指標は14本であり全体の約74%を占めています。

これまで懸案事項であった工業団地の完売など、成果が出ているものがありますが、地震による影響もあって、農業・観光・商工に関する基本施策で目標値を下回っている現状にあります。

震災による影響もあり開業が危ぶまれましたが、今春オープンした「道の駅」には多くの来訪者が立ち寄り、賑わいを見せています。

今後は、「道の駅」を復興に向けたシンボル・拠点と位置づけ、年間を通じた集客イベントやプロモーションの展開、交流人口の拡大を目指す回遊交流事業と連動させた商業の活性化や、農産物直売所など新たな販路の活用を意識した農産物のブランド化と6次産業化の取組み、さらには起業創業と移住を連動させた新たな取組みを展開しながら、町全体の経済循環や活性化を目指していく必要があります。

Ⅳ 健康・福祉

- ◇ 18本の指標項目のうち、50%が「↗（目標値以上）」、約22%が「→（現状値以上 目標値未満）」となっており、合わせて約72%が達成又は改善中となっています。
- ◇ 「↘（現状値未満）」の指標は5本で全体の約28%を占めています。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域医療の確保や医師・看護師等の専門職の確保対策、Uターン施策と奨学金制度を連動させた介護職の人材育成施策、地域の支え合いネットワークの構築、子ども医療費無料化拡大事業、軽運動を取り入れた健康増進対策や、民設民営による小規模特別養護老人ホームの整備を実現してきましたが、更なる高齢社会に対応した施設整備の検討が必要です。

また、今回の震災では、全国各地から多くのボランティアの方々が安平町の生活復旧活動に駆けつけてもらい本当に心強く感じているところですが、震災により顕在化した地域課題の解決に向けた新しい公共の担い手との協働による地域福祉サービスの展開についても、検討していく必要があります。

また、応急仮設施設での生活を余儀なくされている特別養護老人ホーム「追分陽光苑」の新規建設に向けた支援を行うとともに、地震によるストレス・心労・不安などを抱える町民や、応急仮設住宅等で慣れない生活を送っている住民の健康管理など、関係機関と連携しながら積極的な訪問活動及び健康相談を行っていく必要があります。

V 生活環境・生活基盤

- ◇ 25本の指標項目のうち、56%が「↗（目標値以上）」、24%が「→（現状値以上 目標値未満）」となっており、合わせて80%が達成又は改善中となっています。
- ◇ 「↘（現状値未満）」の指標は5本で全体の約20%を占めています。

町分譲宅地の販売区画数や新規住宅建設数をはじめとした住環境関係に関する指標項目については、概ね順調に進んでいますが、震災直後の人口流出の増加もあり人口減少に歯止めをかけるまでには至っていない状況にあることから、計画に掲げている職住近接に向けた移住定住策の取り組み展開を図るとともに、被災者が安心して快適に暮らせる住環境を少しでも早く確保していく必要があります。

また、生活インフラ整備のほか、東日本大震災を契機とした防災減災への施策や取り組みが順調に進んできたことが伺えますが、今回の震災を踏まえて、将来にわたり安全安心して暮らし続けることができる更なる環境づくりを目指し、防災意識の向上に向けたソフト面の充実と、防災上必要なインフラ整備を進めていく必要があります。

VI 行財政運営

- ◇ 9本の指標項目のうち、約56%が「↗（目標値以上）」、約22%が「→（現状値以上 目標値未満）」となっており、合わせて約78%が達成又は改善中となっています。
- ◇ 「↘（現状値未満）」の指標は2本で全体の約22%を占めています。

行財政運営分野については、概ね順調に進んでいることが伺えますが、震災により被害を受けた施設も多くあり、今後は被害を受けた公共施設の解体だけでなく、復興関連事業による公共施設の集約と整備を踏まえ、将来にわたる人口動態や財政状況等を見据えながら公共施設の総量の削減を図っていく必要があります。

また、安平町の復興に向けた今後のまちづくりの方向性を示す復興まちづくり計画や、大規模施設の整備を検討している復興関連事業など、町の重要施策の決定や大規模公共事業の企画・立案にあたっては、まちづくりへの町民参画と協働の意識醸成に向け、まちづくり基本条例及び町民参画条例に基づきながら、進めていかなければなりません。

最後に、震災に伴う災害復旧・復興事業等の実施に伴い、多額の町費の持ち出しが必要となり町財政への大きな負担が予想されることから、財政状況や今後の財政見通しを踏まえ、今後策定する中期基本計画と連動した中期財政計画を策定しながら、健全な財政運営に努めていく必要があります。

第2次安平町総合計画 前期基本計画

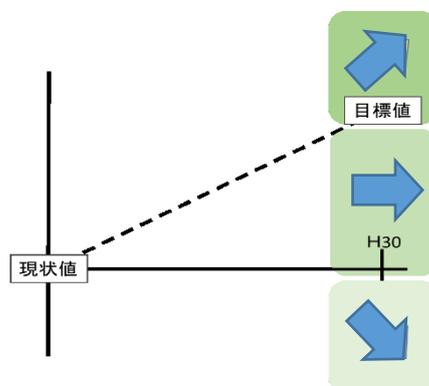
政策分野別の成果指標に係る KPI の進捗状況

- ◇ 政策分野Ⅰ 子育て・教育
- ◇ 政策分野Ⅱ 人づくり・コミュニティ
- ◇ 政策分野Ⅲ 経済・産業
- ◇ 政策分野Ⅳ 健康・福祉
- ◇ 政策分野Ⅴ 生活環境・生活基盤
- ◇ 政策分野Ⅵ 行財政運営

【進捗状況の考え方】

現状値と目標値、実績値 H30 を比較し

- 実績値 H30 が目標値以上の場合は「↗」
- 実績値 H30 が現状値以上 目標値未満の場合は「→」
- 実績値 H30 が現状値未満の場合は「↘」



第2次安平町総合計画 前期基本計画（H29－H30） 進捗状況 一覧

平成30年度末（H31.3末）

政策分野	指標本数	 (A)	 (B)	 (C)	備考
I 子育て・教育	22	7 (31.8%)	4 (18.2%)	11 (50.0%)	
II 人づくり・コミュニティ	15	5 (33.3%)	2 (13.3%)	8 (53.3%)	
III 経済・産業	19	4 (21.1%)	1 (5.3%)	14 (73.7%)	
IV 健康・福祉	18	9 (50.0%)	4 (22.2%)	5 (27.8%)	
V 生活環境・生活基盤	25	14 (56.0%)	6 (24.0%)	5 (20.0%)	
VI 行財政運営	9	5 (55.6%)	2 (22.2%)	2 (22.2%)	
計	108	44 (40.7%)	19 (17.6%)	45 (41.7%)	